

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



とわだ

No. 211
2020

5

広報とわだ CONTENTS 目次

- 2 アーツ・トワダをいどころアートバス
- 4 主要な施策と予算の概要
- 8 コミュニティ・スクールを紹介します
- 13 お知らせ
- 21 ほけんのページ
- 23 入学式
- 24 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策にご協力をお願いします

アーツ・トワダのグランドオープン10周年に合わせて、アーティストがデザインした十和田市街地循環バス・西地区シャトルバスが4月から本格運行しています。

問政策財政課 ☎6710

アートバス



安全運転と新型コロナウイルス感染症対策に努めています。

乗車の際は咳エチケットなど、感染予防にご協力をお願いします。

バス運転手 わたなべ 渡部さん



車いす、ベビーカーもスロープでスムーズに利用できます。広くて低い入り口で乗り降り楽々。



パッと見て、華やかで、素晴らしいです。病院に行くことが多いので、乗りたいと思います。 蛭名さん



新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策

新型コロナウイルスに関して、次の予防対策をしています。

マスク着用

運転手はマスクを着用しています。

体温測定

運転手は始業点呼時に体温を測定・記録し、健康状態を確認しています。

お客様へのお願い

乗車の際は、マスクの着用にご協力ください。

車内の換気

バス車内は、エアコンでの給排気や、起点・終点で乗降口を開けて換気を行っています。

車内の消毒

運行終了後の車内清掃時に手すり、つり革、座席などの車内の消毒を行っています。



アーツ・トワダをいろうどる



十和田市中央（トワーレ側）のバス停に待合所を整備。

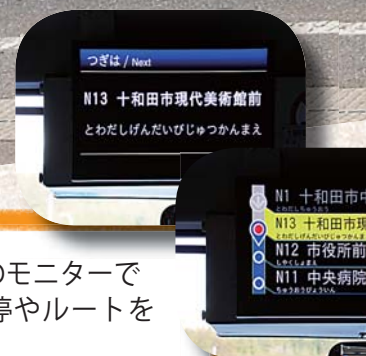


どのバスも「乗ってみたい」「写真をSNSにアップしたい」と思うともかわいいデザインで、十和田市の新しい魅力になります。

川崎さん



バス車内のモニターで次のバス停やルートをお知らせ。



予算の概要

問政策財政課政策企画係 ☎⑤16710

財政係 ☎⑤16713

観光振興

- ・十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2020に基づき、自然の魅力の発信や観光客の受け入れ環境の整備などの事業を着実に実施し、訪日外国人旅行者の誘客促進を図ります。
- ・アーツ・トワダのグランドオープン10周年に合わせて、現代美術館で大規模な記念企画展や常設作品の一部入れ替えなどを実施します。
- ・焼山地区活性化基本計画に基づき、新名称となる奥入瀬溪流温泉の街並みの再整備や奥入瀬溪流館の改修を行い、地域資源を生かした観光振興の取り組みを進めます。



津田 道子《あなたは、翌日私に会いにそこに戻ってくるでしょう。》
「オープン・スペース2016 メディア・コンシャス」展
展示風景（NTTインターコミュニケーション・センター〔ICC〕、東京、2016年）

撮影：山本 紉 ※参考作品

公共施設の整備

- ・十和田市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の耐震化、改修、解体などを進めます。
- ・（仮称）屋内グラウンドの9月オープンに向けて建設工事を進めます。
- ・（新）志道館の令和4年3月の完成を目指し、建設工事を実施します。
- ・市民文化センターの長寿命化に向け、必要な改修工事を行います。
- ・老朽化の進む金崎A・B団地、上平団地について、民間資金を活用したPFIによる整備に向けた取り組みを進めます。



（仮称）屋内グラウンド 外観イメージ

4 だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち（生涯学習・文化・スポーツ）



アネックススポーツランド利活用事業 260万円

アネックススポーツランドの利用促進とPRのため、テニス合宿を行う学生の団体に対して宿泊料の一部を助成し、宿泊施設と連携した官民連携事業を実施します。

5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち（安全・安心）



移住・定住等事業 5,177万円

移住希望者の受け入れ体制の強化のため、住宅取得・改修補助、移住者同士や地域住民との交流会の開催などを実施します。

防犯カメラ設置事業 581万円

地域の安全対策の一環として市の見守り体制の強化・充実を目的に、犯罪の未然防止につながる防犯カメラを公共施設に設置します。

6 ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち（環境）



稲生川ふれあい公園遊歩道補修事業 398万円

稲生川ふれあい公園内の遊歩道について、利用者が安全に使用できるようにするため、遊歩道の補修を実施します。

7 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち（都市基盤）



道路整備事業 11億1,350万円

道路環境の充実や交通安全確保のため、排水施設を含めた道路施設と生活道路の整備をするとともに、国の補助制度を利用して幹線道路や地域生活の基盤道路を整備します。

8 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち（自治体経営）



庁内ICT（※）利活用促進事業 769万円

庁内業務の効率化を目的に、パソコンを使い大量のデータ入力や定型作業を自動化する「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）」、高い精度で文字認識が可能な「AI（人工知能）OCR」、「AI会議録作成システム」の3事業について試験導入を実施します。

（※）ICTとは、情報・通信に関する技術の総称です。

令和2年度の主要な施策

地域共生社会の実現

- 市街地循環バス、西地区シャトルバスの本格運行を行います。
- 市民が安心してまちづくり活動に参加できるよう、市民活動保険制度を導入し、活動中の事故などへの補償を確保します。



中心市街地の活性化

- 2期目の十和田市中心市街地活性化基本計画に基づき、(仮称)地域交流センターや(仮称)公共交通拠点の整備の取り組みを進めます。



(仮称) 地域交流センター 外観イメージ

総合計画における8つの基本目標に沿って主な事業をお知らせします

1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち (産業振興)



主要野菜再生産緊急支援事業 5,000万円
本市の主要野菜4品目(ニンニク、ナガイモ、ゴボウ、ネギ)の令和元年度販売価格が、前年度と比較して大幅に下落したことから、農業者の再生産に向けた意欲低下の防止、主産地形成の促進を図るため、種子購入費の一部を補助します。

スマート農業技術導入支援事業 100万円
農作業の省力化を図り、地域農業の労働力不足を解消するため、農業用ドローンの導入に必要なオペレーター資格取得に要する経費の一部を補助します。

2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち (子育て・教育)



子育て世代親子支援センターの設置 3,048万円
子育て世代親子支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター事業」と、児童虐待の未然防止を図る「こども家庭相談センター事業」の一体的な支援を実施します。

仲よし会冷房設備導入 1,417万円
仲よし会に通う児童の熱中症対策の一環として、冷房設備を導入します。

小・中学校保健室冷房設備整備事業 1,254万円
熱中症などで体調を崩した児童・生徒の体調不良を悪化させないため、保健室に冷房設備を導入します。

幼児用視力検査機器導入 131万円
幼児の弱視などの視力異常の早期発見と適切な治療を促すため、従来の視力検査と併用し、より正確な検査結果を得ることができる視力検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入します。

フッ化物歯面塗布事業等 62万円
乳児の歯の健康保持と虫歯予防のため、2歳児健康診査時にフッ化物歯面塗布を実施します。また、フッ化物歯面塗布の重要性や必要性を周知するため、講演会を実施します。

3 すべての市民が健やかに暮らせるまち (健康・福祉)



手話普及促進事業 765万円
ろう者の社会参加や手話の理解促進を図るため、手話出前講座や市主催講演会などへの手話通訳者の派遣などを実施します。

救急医療情報キット配布事業 264万円
救急時に、救急隊員や搬送先の医療機関が迅速かつ適切な医療活動を行うことができる環境を整備するため、在宅の高齢者に対して、救急時に必要な情報を保管する情報キットを無償で配布します。

令和2年度の予算の概要

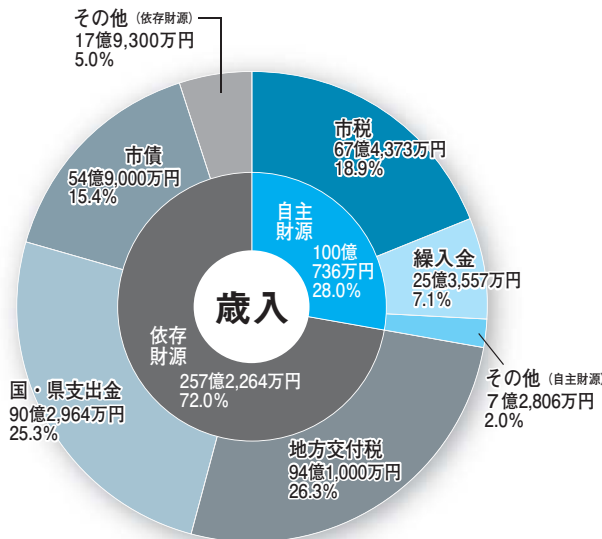
(1万円未満は四捨五入)

一般会計当初予算の総額 357億3,000万円 (前年度予算との比較 2億5,000万円増)

■歳入

市税は、前年度比0.2%減の67億4,373万円を見込み、地方交付税は同比1.5%増の94億1,000万円を見込んでいます。

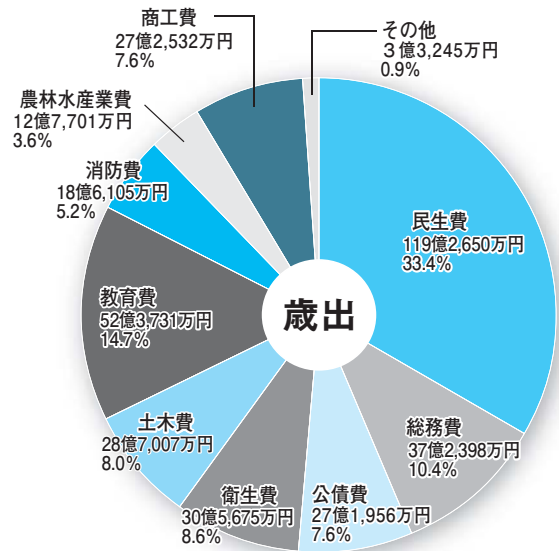
また、市債については、同比7.7%減の54億9,000万円を見込んでいます。



■歳出

商工費では、(仮称)地域交流センター整備事業や(仮称)公共交通拠点整備事業、アーツ・トワダ グランドオープン10周年記念事業に係る事業費の増加に伴い、105.0%増の27億2,532万円を見込んでいます。

また、民生費では、保育に係る給付費の増加に伴い、2.3%増の119億2,650万円を見込んでいます。



用語解説【歳入】

- 市税…市民税や固定資産税など市民の皆さんからの税金
- 繰入金…基金を取り崩したお金など
- 地方交付税…財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国・県支出金…特定の公共事業などに対して国や県から交付されるお金
- 市債…道路や施設整備などに充てるために国や金融機関から借り入れるお金
- その他…使用料、手数料、財産収入など(自主財源)や地方譲与税、地方消費税交付金など(依存財源)

用語解説【歳出】

- 民生費…幼児や高齢者などの福祉に使うお金
- 総務費…市の全般的な事務などに使うお金
- 公債費…借り入れたお金の返済に使うお金
- 衛生費…各種健診、予防接種、ごみ処理などに使うお金
- 土木費…道路、公園、住宅などの建設や管理に使うお金
- 教育費…学校教育、スポーツ振興、生涯学習、学校建設などに使うお金
- 消防費…消防・防災事務に使うお金
- 農林水産業費…農林畜産業の振興などに使うお金
- 商工費…商工業・観光の振興に使うお金
- その他…議会運営、労働事務などに使うお金

■各会計予算の前年度比較・各会計への繰出金の状況

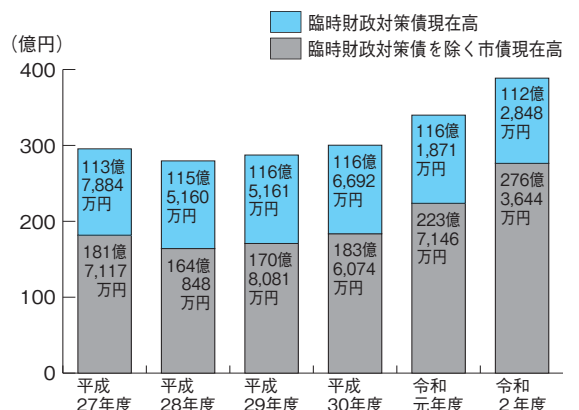
会計名	予算額	前年度との比較	増減率	一般会計からの繰出金
一般会計	357億3,000万円	2億5,000万円	0.7%	-
特別会計				
国民健康保険事業	65億9,188万円	1億3,186万円	2.0%	5億7,037万円
後期高齢者医療	7億7,498万円	1億3,249万円	20.6%	2億2,440万円
介護保険事業	71億5,630万円	△2億182万円	△2.7%	10億7,558万円
温泉事業	4,318万円	1,135万円	35.6%	1,656万円
企業会計				
水道事業	25億9,159万円	△2,491万円	△1.0%	1億8,029万円
下水道事業	48億9,306万円	△3,587万円	△0.7%	11億5,823万円
病院事業	105億6,192万円	△4,462万円	△0.4%	12億3,796万円

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

用語解説

- 一般会計…教育、福祉、道路の整備など和田市の基本的な事務・事業に関する会計
- 特別会計…特定の事業を行う場合や特定の歳入(保険料など)を特定の歳出に充てるなど一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計
- 企業会計…企業的性格をもった事業を運営するために設置された地方公営企業の会計

■一般会計当初予算での年度別市債残高見込み額の推移



※臨時財政対策債とは、財源不足を補つるため借り入れる市債で、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

令和2年度の移住・定住を促進するための支援事業をお知らせします。皆さんの家族やお知り合いなどへお知らせください。なお、下記以外にも申請に係る要件がありますので、移住情報発信ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」をご覧ください。

❖ 移住・定住住宅取得等支援事業

平成28年4月1日以降に、上十三・十和田湖広域定住自立圏※外から本市に転入し、令和3年3月31日までに取得した住宅に入居する人を対象に、住宅取得費用の一部を補助します（中古住宅の取得は、上十三・十和田湖広域定住自立圏からの転入者も対象）。

補助対象住宅	補助対象経費	補助金の額
新築住宅	建築費（購入費）	補助対象経費の10分の1（上限100万円）
中古住宅	購入費（改修費）	補助対象経費の2分の1（上限50万円）
補助対象世帯		上乗せ補助金の額
若年夫婦世帯（夫婦いずれも40歳未満）		10万円
子育て世帯（妊婦または18歳未満の子がいる世帯）		妊婦、子1人に付き10万円
3世代同居世帯（妊婦または18歳未満の子と夫婦いずれかの親がいる世帯）		10万円

※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏とは、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町で構成する圏域をいいます。

❖ 移住・定住引っ越し支援事業

令和2年4月1日以降に青森県外から本市へ転入する40歳未満の人や子育て世帯を対象に、引っ越し費用の一部を補助します。※本人または同一の世帯員の通学や転勤など職務上の理由により転入する場合は除きます。

補助対象経費	補助金の額
引っ越し経費（転入前の住宅にある家財道具移転の経費）	補助対象経費の3分の2（上限10万円）

❖ 移住支援金

東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）から本市へ転入し、あおりU I J ターン就職支援サイト「[Aomori-Job](#)」に**移住支援金**の対象として掲載している求人に就業した人や**青森県起業支援金**の交付決定を受けた人に、最大100万円の移住支援金を支給します。

補助対象要件	支援金の額
単身での転入	60万円
世帯での転入	100万円

▶ 対象者の要件

❖ 移住元（東京圏）に関する要件

転入する直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住または東京圏のうちの条件不利地域※以外の地域に在住し、雇用保険の被保険者または個人事業主として東京23区に通勤していたこと。（転入する直前の1年以上、上記の要件を満たしていること）

※平成31年4月1日から令和元年12月24日までに転入した人は、転入する直前に、連続して5年以上、東京23区に在住または東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、雇用保険の被保険者または個人事業主として東京23区に通勤していたことが要件となります。

※ 条件不利地域については、移住情報発信ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」をご覧ください。

❖ 移住先（十和田市）に関する要件（(1)～(3)の全てに該当すること）

- (1)平成31年4月1日以降に転入した人
- (2)移住支援金の申請時において、転入後3カ月以上1年以内であること
- (3)移住支援金の申請日から5年以上、継続して本市に居住する意思がある人

▶ 申込期限 令和3年1月31日(日)



Aomori-Job とは・・・

進学や就職などで青森県を離れたけれど、地元に戻って働きたいと考えている人や青森県への移住を考えている人の就職を支援するサイト。

県外在住の学生や求職者などに、県内の企業・求人情報などを発信しています。



アオモリジョブ

検索

地域で取り組む「子どもファースト」

(松陽小学校)

松陽小学校(畑山 ゆかり校長)では、南部駒踊立崎保存会の協力を得ながら江戸時代中期に伝えられたといわれる「立崎駒踊り」の伝承に取り組み、地域のお祭りや障害者支援施設などで披露しています。

また、保護者などが講師となり、児童らにナガイモの植え付けやスキーなど、さまざまな体験活動を行う「学校教育支援ボランティア」を実施しています。

その他、松陽地区体育振興会と連携し、地域住民も多数参加する運動会の実施や、地域の保育所や老人クラブとの交流会などを行っています。

学校と保護者、地域の団体、住民が一体となり「子どもファースト」に取り組んでいます。

★松陽小学校の父母と教師の会は、学校とPTA、地域住民が一丸となった取り組みが認められ、令和元年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞しました。



立崎神社例大祭で駒踊りを披露



立崎・八斗沢老人クラブとの交流会

駒踊りとボランティア活動を通して 地域に貢献する学校づくり

(大深内中学校)

大深内中学校(佐々木 隆一校長)では、洞内南部駒踊保存会や大深内地区少年駒踊り後援会の協力により、地域の伝統芸能である「南部駒踊」を教育活動に取り入れています。

十和田市秋まつりや高齢者施設の訪問などで生徒たちが駒踊りを披露することにより、伝統芸能の継承、PRにつなげています。



清掃ボランティア活動



高齢者施設で南部駒踊を披露

また、洞内・松陽小学校のCSや各町内会と連携しながら、地域の集会所などの清掃ボランティア活動を実施しています。生徒たちは、これらの活動を通して、地域の人たちとの交流や地域への理解を深めています。

「南部駒踊」とボランティア活動を通して、学校や保護者、地域住民が協力し、地域に貢献する学校づくりに取り組んでいます。

★大深内中学校学校運営協議会は、これまでの活動が認められ、令和元年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。

コミュニティ・クールを紹介します

市では、学校と家庭、地域が力を合わせ学校の運営に取り組み、教育環境の充実を図る『コミュニティ・スクール（以下、CS）』（学校運営協議会）の導入を推進しています。

今号では、CSを導入した平成28年度から3年間モデル校として取り組み、現在も継続して取り組んでいる洞内小学校、松陽小学校、大深内中学校の3校の活動を紹介します。



洞内小・松陽小・大深内中3校による合同クリーン作戦

子どもたちのふるさとを大切にすることを育む

(洞内小学校)

洞内小学校（石郷岡 誠校長※令和元年度は川崎 親哉校長）では、子どもたちが地域への愛着や誇りを持ち、貢献しようという思いを育むため、南部洞内神楽保存会や洞内南部駒踊保存会の協力を得ながら、子どもたちは、地域の伝統芸能である「南部洞内神楽」や「南部駒踊」を体験的に学んでいます。



南部洞内神楽保存会による夜間練習

また、豊かな自然を感じ、地域への愛着を持つため、地域のナガイモ栽培農家の協力により、特産であるナガイモの栽培体験を学習に取り入れています。



ナガイモ植え付け体験

その他、高齢者を敬い、親しみを持つ気持ちを育み、地域や学校に愛着を持つため、地域や学校の歴史を学び、洞内地区の良さをPRするなどの活動も行っています。

学校、地域が一緒になり、地域の子どもの成長を見守っています。



JR八戸駅で駒踊りを披露（洞内地区をPR）

十和田ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

申問 十和田ファミリー・サポート・センター ☎ 0441

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で相互にお手伝いするシステムです。

十和田ファミリー・サポート・センターが育児の支援を受けたい人（利用会員）と育児の支援を行いたい人（支援会員）の仲介をし、子育てを支援します。

十和田ファミリー・サポート・センター

会員登録後の利用の流れ

- STEP 1** 利用前の事前打ち合わせ
(支援内容の詳細、アレルギーの有無など)
- STEP 2** 支援を受けたいときに利用会員からファミリー・サポート・センターへ電話連絡
- STEP 3** ファミリー・サポート・センターから事前打ち合わせをした支援会員に預かりを依頼
- STEP 4** 支援会員が子どもを預かる
- STEP 5** 迎える時に支援会員に料金を支払う



下の子を病院に連れて行ってる間、上の子の世話を頼みたいわ



育児の支援を受けたい人 (利用会員)

育児の支援

利用料金の支払い

育児の支援を行いたい人 (支援会員)

一緒に楽しくお母さんのお迎えを待ってようね～



こんなときに利用できます

病院に行きたいけど、子どもを連れて行けない…



仕事の都合で保育園のお迎えが間に合わない…



買い物や美容院などリフレッシュしたい…



主なサポートの内容

- ・保護者が通院（歯医者、定期受診など）するときの預かり ・子どもの健診や病院受診の付き添い
- ・保護者が外出（買い物や美容院などのリフレッシュ）するときの預かり
- ・保育施設が終了したときや休みのときの預かり ・冠婚葬祭や他の兄弟の行事のときの預かり
- ・保護者が家事をしている間の預かり ・保護者が病気のときの預かり

その他、さまざまな相談に応じています。利用料金やサポートの時間など、詳しくはお問い合わせください。

※利用するためには、事前の会員登録が必要です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会員やその家族に感染症やその疑いのある症状が出た場合などには、利用できないことがあります。

おいしい十和田グルメフェアの参加店を募集します

地産地消による安全・安心と、地元産農産物の魅力発信のため、おいしい十和田グルメフェアを秋に実施します。十和田市産食材を使用した料理を提供できる飲食店を募集しますので、ぜひご応募ください。

フェア期間 10月3日(土)～11月30日(月)

対象 市内に店舗がある飲食店

募集数 30店舗(先着順)

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課窓口または電話で申し込みください。

申込期限 5月29日(金)

※メニュー数、金額に制限はありません。フェアのガイドマップを作成し、イベントの宣伝を行います。



十和田ガーリックポークソテー
りんごソースがけ 十和田野菜サラダ添え

マイナンバーカードの出張申請を受け付けします

申問市民課(本館1階3番窓口) ☎⑤6755

10人以上の希望者がいる市内の企業などに職員が訪問し、申請用の顔写真撮影と、一括でマイナンバーカードの申請を行います。カードは後日、自宅に送付しますので、市役所へ行かずにカードを受け取ることができます(申請から交付まで約1カ月半程度かかります)。マイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認書類、e-Taxなどのオンライン申請手続きに利用できますので、申請をお願いします。

受付期間 5月1日(金)～12月25日(金) 午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

(※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期になる場合があります)

対象 市内に事業所がある企業や地域団体(町内会)など

- ・おおむね10人以上の申請希望者がいること
- ・申込団体が会場(屋内)、机、イスなどの準備ができること

申請の要件 ・市内に住所を有する人

- ・申請者本人(15歳未満の人や成年被後見人は法定代理人も同行)が会場に来ることができること
- ・郵送、スマートフォンなどでマイナンバーカードの交付申請をしていないこと
- ・本人確認書類などの必要書類を持参できること

◆マイナンバー通知カードが廃止されます

5月25日(予定)から通知カードの新規発行、再発行ができなくなります。また、通知カードの記載事項の変更もできません。今後、出生などによるマイナンバーの通知方法は「個人番号通知書」により通知されます。

【通知カード廃止後にマイナンバーを証明できる書類】

- ◆顔写真付きマイナンバーカード
- ◆マイナンバー付き住民票・住民票記載事項証明書
- ◆現在の住所・氏名が記載された通知カード

マイナポイント予約に必要なID設定を支援します

5月1日から市民課に臨時窓口を設置し、マイナポイント予約に必要なID設定を支援します。手続きには、マイナンバーカードと利用者証明用パスワード(数字4桁)が必要となります。

なお、自宅のパソコンを利用してIDを取得するためには、マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライタとソフトのインストールが必要となります。その他、一部のスマートフォンでも手続きできます。

詳しくは総務省「マイナポイント予約サイト」または、市ホームページをご覧ください。

問 (マイナポイントに関すること) 政策財政課 ☎⑤6711

申問 (ID設定に関すること) 市民課 ☎⑤6755

マイナポイントとは…

消費の活性化、マイナンバーカードの普及・促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的としたもので、マイナポイントの申し込みを行った決済サービスの利用(チャージまたは購入)額に応じて付与されるものです。プレミアム率はチャージ額または購入額の25%で上限5,000円分です。



今月は、泌尿器科のがん「膀胱がん」について解説します。

【膀胱がん】

膀胱は骨盤内にある臓器です。腎臓でつくられた尿が腎盂、尿管を經由して運ばれたあとに、一時的に貯留する一種の袋の役割を持っています。膀胱がんは膀胱を内張している粘膜（尿路上皮）から発生し、罹患率は10万人当たり6.6人（2013年年齢調整罹患率）であり、男性は女性の約4倍罹患する頻度が高いです。

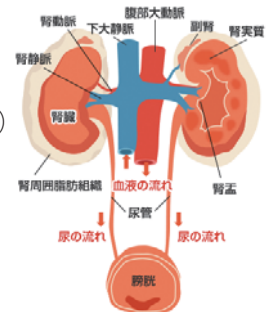
膀胱がんの最大の危険因子は喫煙です。男性の50%以上、女性の約30%の膀胱がんは、喫煙のために発生するとの試算があり、1日の喫煙本数や喫煙年数が増加するほど膀胱がんの罹患リスクは上昇します。禁煙は罹患リスクを低下させることが分かっています。

その症状は、赤色や茶色の尿（肉眼的血尿）が出ることが最も一般的です。また、頻繁に尿意を感じる、排尿するときに痛みがあるなど膀胱炎のような症状を来すこともあります。見て分かる血尿が出た時には、早めに受診する必要があります、膀

胱内視鏡検査、尿細胞診、腹部超音波（エコー）検査、CT、MRI、骨シンチグラフィなどの検査を行います。

初期の膀胱がんの約70%は、腫瘍が浅い筋層非浸潤性膀胱がんであり、内視鏡的に腫瘍を切除するTUR-Bt（経尿道的膀胱腫瘍切除術）による治療を行います。腫瘍が深い筋層浸潤性膀胱がんとなった場合には、膀胱全摘除術＋尿路変向術による治療を行います。その他、BCG膀胱内注入療法、抗がん剤治療、免疫療法、放射線治療などの治療があり、患者さんの状態に合わせて治療を行っています。膀胱がんに関して、お困り、お悩みの際はご相談ください。

（文責：中央病院 泌尿器科診療部長 寺井 康詞郎）



あなたの街の
法律相談

～第49回～



市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「債務整理（任意整理）」についてです。

問まちづくり支援課 ☎ 6777

Q 借金過ぎてしまいました。返済してもほとんどが利息に充てられ、借金がなかなか減りません。何とか返済していきたいのですが、どうすればいいでしょう。

A 債務整理の中で、任意整理という方法があります。任意整理とは、現在の債務を分割で支払うために、毎月の支払額、支払方法などについて、債権者と個別に交渉を行うものです。具体的には、弁護士

から、各債権者に受任通知を送付し、債務額が明らかになった後、あなたが月々支払える額を検討し、返済計画を立てて、各債権者と交渉を始めます。このとき各債権者に将来の利息をカットするよう求めます。任意整理ができれば、将来の利息の負担がなくなり、計画的に借金を減らしていくことができます。

Q 任意整理のデメリットはありますか。

A 任意整理を行うと、信用情報にあなたの情報が登録され、一定期間、金融機関からの新たな借り入れや、クレジットカードの利用、申し込みが出来なくなります。借り入れやクレジットカードに頼らずに生活していかなければなりません。

Q 任意整理をする際、何か気を付けることはありますか。

A 任意整理では、将来の利息を支払わない前提で返済計画を立てます。各債権者との個別の交渉となりますので、任意整理に応じない債権者が1社でもあれば、借金全体の解決ができません。そこで、全ての債権者が応じられるような返済計画を慎重に検討する必要があります。

また、任意整理をしていくためには、借金の総額やあなたの今後の収支予定を、あなた自身が正確に把握しておくことが重要です。まずは、債権者が誰か、残債務額はいくらか、今後返済に回すことの出来るお金がどのくらいあるのかについて把握しておきましょう。頭金を支払う形で交渉がまとまれば、毎月の負担を軽くすることもできます。ご家族ともよく相談しましょう。

（文責 弁護士 橋本 明広）
弁護士法人 青空と大地 ☎ 5162

市役所代表

☎23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

☎…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しについて】

広報とわだに掲載したイベントや講座、相談会などの各種催しについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

※事前に各種催しの問い合わせ先にご確認ください。



暮らし

令和2年度十和田市総合防災訓練を延期します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月28日(木)に予定していた「令和2年度十和田市総合防災訓練」を延期します。

☎総務課 ⑤6703

春の狂犬病予防注射を中止します

令和2年度春の狂犬病予防注射(集合注射)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。狂犬病予防注射は、秋の集合注射がお近くの動物病院での接種をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

※秋の集合注射の日程は、広報でお知らせします。動物病院での接種料金、診察時間は直接お問い合わせください。

※飼い犬の登録(登録料3千円)については、まちづくり支援課(本館1階☎番窓口)で随時受け付けています。

☎まちづくり支援課 ⑤6726

衣類回収を休止します

新型コロナウイルス感染症の影響により、衣類の受け入れ先が休業となったため、5月1日から衣類回収を休止します。ご理解をお願いします。

☎まちづくり支援課 ⑤6726

軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けします

要件 ①身体障害者手帳、戦傷病者

手帳が交付されている人が車を運転する場合

②これらの手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人のために、生計を共にする人や常時介護者が車を運転する場合

必要な物 ▼車検証 ▼身体障害者

手帳などの手帳 ▼運転者の免許証 ▼申請者の印鑑 ▼軽自動車

税(種別割)の納税通知書

※②の場合は他に、生計同一証明書か常時介護証明書(身体障害者手帳、戦傷病者手帳が交付されている人は生活福祉課、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人は上十三保健所で交付)

申請期限 6月1日(月)

※普通自動車と重複しての減免申請はできません。また、既に納付済みの場合は減免できません。

※普通自動車の減免については、上北地域民局県税部(☎228111)へお問い合わせください。

☎申取納課(本館1階☎番窓口) ⑤6760

工業統計調査のお知らせ

2020年工業統計調査を6月1日現在で実施します。

調査結果は中小企業施策や地域振興など、国および地方の施策のための基礎資料として活用されます。

調査対象の事業所へ調査員が伺いますので、回答をお願いします。

☎調査員は調査員証を携帯し訪問します。☎政策財政課 ⑤6711

防災行政無線などによる情報伝達訓練を実施します

災害や武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて全国一斉に実施される情報伝達訓練を行います。

現在までに整備した、法量・奥瀬・沢田地域の防災行政無線(屋外スピーカー)と戸別受信機(防災ラジオ)から音声放送されます。

また、駒らん情報めーるに登録している人にも送信されますので、実際の災害と間違えないよう、ご注意ください。



☎総務課 ⑤6703

とき 5月20日(水) 午前11時

放送される内容

- ・上りチャイム音
- ・「これはJアラートのテストです」(3回繰り返す)
- ・下りチャイム音

スマートフォン決済アプリを利用した市税等の収納サービスを開始します

☎ 収納課 ☎ ⑤ 6762

5月1日から、市税等がスマートフォンアプリで決済できます。納期限内であれば、ダウンロードした専用アプリから納付書のバーコードを読み込むことで、いつでもどこでも支払いが可能となります。

■納付できる市税等

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）

■利用可能な電子マネーアプリ

「LINE Pay」「PayPay」「楽天銀行」「PayB」

■利用に関する注意事項

- ①コンビニ等納付用のバーコードが印字されている納付書であれば利用可能です。ただし、納期限を過ぎると利用できません。
- ②領収書は発行されませんので、アプリの利用明細や銀行口座の入出金取引明細などで納付実績をご確認ください。
- ③市で納付確認ができるまでに3週間程度かかりますので、車検などですぐに納税証明書などが必要な場合は、金融機関などでの支払いをお勧めします。

※各アプリの詳しい利用方法などについては、市ホームページをご覧ください。



☎ 生活福祉課 ☎ ⑤ 6749

氏名・連絡先	担当地区
清川 永子 ☎ ③ 3058	西二番町全域 西三番町1～8
寺下 良次 ☎ ② 6169	西十一番町25～40
新谷 俊夫 ☎ ② 5636	西十一番町1、2、 4～6、8～10、 12～14、16～18
栗山 良子 ☎ ② 1290	小林、緑町
角田 斉 ☎ ③ 3018	下切田、向切田、 横道、平林、橋場
石倉 千ヤ ☎ ⑦ 2542	新川原

未定地区の民生委員・児童委員が決まりました

集会所のトイレを快適に！
集会施設環境改善事業補助金

町内会が所有・管理している集会施設のトイレの水洗化・洋式化のための改修費用の一部を補助します。

補助対象 ①下水道や集落排水などへの接続の費用 ②浄化槽設置の排水設備費用 ③水洗式、洋式便器への取り換え費用 ④①～③に伴う電気、給排水、必要最低限の床、壁の改修費用

補助金額 補助対象経費の2分の1
または75万円のいずれか低い額

※随時受け付けています。
※申請書はまちづくり支援課（本館）

1階⑫番窓口）に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくはお問い合わせください。
☎ ⑤ 6725

浄化槽整備事業「普及促進補助」を実施します

市では、十和田市浄化槽整備事業で新しく設置する合併浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助」による支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、合併浄化槽へ切り替えましょう。

補助対象 十和田市浄化槽整備事業で新しく設置し、令和3年3月20日（土）までに供用開始できる人

補助金額 小型浄化槽1基に対し、一律11万円（単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去した場合は、撤去した費用を加算（最大9万円まで）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ ⑤ 4015
☎ ⑤ 4015

特定計量器（はかり）の定期検査を受けましょう

取引・証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。はかりを使用する人は、必ず検査を受けましょう。

とき 6月1日（月）～5日（金）、8日（月）～11日（木）

ところ 十和田おいらせ農業協同組合三本木事業所四号倉庫ほか

対象 商店、病院、調剤薬局、食品製造業、運送業、農業、精米業など

※はかりごとに手数料がかかります。
※新たにはかりを取得した人は、お問い合わせください。

※日程により検査会場が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 商工観光課 ☎ ⑤ 6773

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

外見では障害などがあると分からなくても援助が必要な人がいます。そのような人がヘルプマークを身に着けたり、ヘルプカードを提示したりすることで、周囲の人に配慮が必要なことを知らせることができます。配布対象 身体障害、知的障害、発

達障害などのある人
配布場所 生活福祉課（本館2階7番窓口）

※ヘルプマークを身に着けている人を見つけた時やヘルプカードを提示された時には、思いやりのある対応をお願いします。

☎生活福祉課 ☎6718



ヘルプマーク



ヘルプカード

中央病院許可車専用駐車場の適正利用にご協力ください

許可車専用駐車場は身体障害者手帳（2級以上）が交付されている人などが利用する駐車場のため、許可証が交付されていない人は駐車できません。

利用できる人 下肢の肢体不自由、心肺機能障害、呼吸器機能障害のいずれかの身体障害者手帳（2級以上）が交付されている人または同程度の障害がある人
 ※本人が運転または同乗している場合に限りです。

利用手続きに必要なもの

▼身体障害者手帳（2級以上）

▼運転免許証

受付時間 午前9時～午後4時

受付場所 中央病院総合案内

☎中央病院業務課 ☎5121

水道メーターの定期交換を行います

水道メーターは計量法により8年以内に交換することが義務付けられています。定期交換の作業のため、5月上旬から9月中旬の間に、市が発行する身分証明書を携帯した委託業者が敷地内に立ち入ることになります。不在の場合でも作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎水道課 ☎4515

漏水の発見にご協力ください

漏水は、水という大切な資源が無駄になるだけでなく、道路の陥没や冬季の路面凍結など、皆さんの日常生活に大きな影響を及ぼします。

次のような場合は、周辺で漏水している可能性がありますので、連絡をお願いします。

▼晴れているのに道路（地面）がぬれている ▼道路が不自然にへこんでいる ▼普段乾いている水路にきれいな水が流れている

※道路や宅地内の漏水調査を行っています。調査員は必ず身分証明書を携帯し訪問します。また、調査費用を請求することはありません。

☎水道課 ☎4516

※土・日・祝日および市役所時間外

☎上下水道部宿日直 ☎4511

..... 広告入り封筒の寄付者募集

市役所から市民に発送する郵便などに使用する「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和3年1月1日～12月31日	
募集規格	角形2号	長形3号
広告枠の位置	封筒裏面	
年間使用見込み	20,000枚	48,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は総務課（本館3階 2番窓口）に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月29日(金)	
申し込み・お問い合わせ先	総務課 ☎516719	

市民が住民票や戸籍、税などの各種証明書を持ち帰るときに使用する市民課・税務課備え付けの「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和3年1月1日～12月31日	
募集規格	角形6号	角形20号
広告枠の位置	封筒両面の下部 (縦8cm×横14cm以内)	封筒両面の下部 (縦10cm×横18cm以内)
年間使用見込み	12,000枚	36,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は市民課（本館1階 3番窓口）に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月29日(金)	
申し込み・お問い合わせ先	市民課 ☎6755	

松くい虫被害・ナラ枯れ被害を予防しましょう

松くい虫被害は、昆虫によって運ばれる小さな線虫が、マツの木に侵入することによってマツが枯れてしまふ伝染病のことです。また、ナラ枯れ被害は、昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。被害を防ぐために、次の協力をお願いします。

▼6～9月には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

▼被害を防ぐためには、葉が黄色に変色していたり、枯れているマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。庭木、街路樹、山林などで枯れていたたり、枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、お知らせください。

※マツやナラの丸太や苗木は、県内産を利用しましょう。

問 農林畜産課 ☎6745
上北地域県民局林業振興課
☎243379

精神障害者家族会「とわだ家族会」を開催します

月1回程度、精神疾患がある人の家族同士で、悩みや気持ちを安心して話せる場を開催しています。自分

だけで悩みを抱え込まず、気軽に乗り越えください。

とき 5月8日(金) 午前10時～正午
ところ 保健センター

※6月以降の開催日は、広報とわだ「その他の催し」に掲載します。

問 健康増進課 ☎6791

5～7月定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会が相談に応じます。

とき	ところ
5月12日(火) 午後1時30分～3時30分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
5月17日(日) 午前10時30分～午後0時30分	
6月2日(火) 午後1時30分～3時30分	
6月21日(日) 午前10時30分～午後0時30分	
7月14日(火) 午後1時30分～3時30分	
7月19日(日) 午前10時30分～午後0時30分	

問 青森県労働委員会事務局

☎017-734-9832
FAX 017-734-8311

十和田市教育相談室の愛称が「トワハート」に決定しました

十和田市教育相談室の愛称募集に、市内小・中学生から512点の応募があり、三本木小4年（応募当時3年）の沼岡皇喜くんが考案した「トワハート」に決定しました。

十和田市教育相談室は、子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題などについて相談を受け、解決のための支援を行います。面接・電話・メール・訪問など、相談者の希望に応じた方法で相談を行います。気軽に相談ください。

問 十和田市教育相談室（教育研修センター内）☎2400



教育研修センター

募集

子ども学習支援会参加者・支援員募集

ひとり親家庭や市民税非課税世帯の児童・生徒を対象に学習支援会を行います。

■参加者

とき 6月～令和3年2月 週1回
程度（全25回） 午後6時～9時

対象 小学4年～中学3年生
定員 20人

■支援員

対象 教員OB、大学生など
報酬 1時間当たり 千円

◆いづれも

申し込み方法 こども支援課（本館1階8番窓口）で直接申し込みください。

申込期限 5月29日(金)

※支援会開催の場所は申し込み時にお知らせします。

※定員に空きがある場合は、随時受け付けします。

問 こども支援課 ☎6716



シニアの力を地域で生かそう！

とわだ生涯現役プロジェクト取り組み団体募集

申問 高齢介護課（本館1階⑨番窓口） ☎⑤6720

市では、高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮せるよう、高齢者を中心とした市民の皆さんの力やアイデアを生かした、地域社会に貢献する活動などを支援する「とわだ生涯現役プロジェクト事業」を実施しています。昨年度は、4団体の活動に対し経費の一部を助成しました。

本年度も同事業を実施しますので、皆さんも助成金を活用して高齢者が住みやすい地域づくりを行いましょ。

◆対象団体

地域コミュニティ活動団体（町内会など）、市民活動団体（ボランティア団体・特定非営利活動法人など）で、次の要件を全て満たす団体

- (1) 構成員が5人以上であること
- (2) 会則があること
- (3) 主な活動場所が市内であり、構成員の2分の1以上が市内に在住、勤務していること
- (4) 公共の利益に反する行為を行わない団体であること

※活動は1年以上で月1回以上。農村地域の農閑期を利用した4カ月程度の短期集中の取り組みも対象。

◆募集数 6団体（審査により決定）

◆補助額 1団体初年度10万円（2年目7万円、3年目5万円）

◆募集期間 5月7日(木)～22日(金)

◆事業実施期間 7月～令和3年3月

◆対象事業

①生活支援型

地域で生活する高齢者の生活課題に対し住民主体の地域貢献活動により、支援を行うもの。

例) 買い物、ごみ出し、除雪、高齢者への声掛け、電球の交換、高齢者の見守り・安否確認、通院などの外出支援など

②生きがい対応・健康づくり型

高齢者の社会参加と健康づくりを促進するために、交流の場を提供するもの。

例) 集会所などを利用して行う簡単なゲーム、軽スポーツ、物づくり、学習会の開催など

とわだ生涯現役プロジェクト事業 令和元年度の 活動紹介

■ 法量町内会すみれ会

農閑期を利用し、平成29年度から活動しているのが法量町内会すみれ会です。この事業の助成金で購入したラジカセを使い、毎回ラジオ体操をすることから活動が始まります。

この日は、クラフトバンドを使った籠作りもしました。お互いに聞き合いながら、編み進めていました。

同会の田中会長は「活動が3年目になり、集まりの回数を重ねるごとに仲間意識を感じるようになりました。来れない人がいると心配し、声を掛けてくれば良かったとお互いに気遣う様子も見られています」と話していました。会の活動が、お互いに支え合う体制づくりにつながっています。



クラフトバンドを使った籠作り

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤6702

男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」編集委員募集

内容 情報誌の企画・編集（年3回程度）

対象 市内在住で、男女共同参画社会形成に興味のある人

募集人員 6人

任期 選任の日より令和3年3月31日

謝礼 1人1万円（年間）

申し込み方法 次の①～④を明記した書類を持参、郵送、FAXのいずれかにより提出してください。

①氏名（ふりがな） ②年齢

③住所 ④連絡先

申込期限 5月20日（水）

※選考結果は書面で通知します。これまで「ゆっパル」記事は、ホームページに掲載しています。

申請 総務課 ☎⑤6702

FAX ☎②5100

令和2年度甲種防火管理新規講習受講者募集

甲種防火管理者の資格を取得するための講習です。

とき 7月1日（水）、2日（木） 午前10時～午後4時10分（2日は午後4時20分まで）

ところ 十和田消防庁舎

定員 80人

費用 4500円（テキスト代など）

受付期間・対象 ①6月1日（月）～5日（金） 本市・六戸町に居住、同市

町の事業所に勤務している人

②6月8日（月）、9日（火） 全ての人

（①で定員に満たない場合に限る）

申し込み方法 各消防署に備え付け、または組合ホームページ（<http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>）からダウンロード

した受講申込書に必要事項を記入の上、費用を添えて持参してください。

申請 十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎⑤4113

令和2年度十和田市インバウンド受入環境整備事業補助金

外国人観光客の満足度向上を図るため、宿泊事業者などが行うインバウンド受け入れ環境の整備に要する経費の一部を補助します。

対象 次のいずれかに該当する事業者または団体で、市内に事業所を有する法人か個人

▼宿泊・製造・飲食・観光・交通・

小売の事業者・商店街組織など

対象事業 無料Wi-Fi利用環境

の整備、パンフレットやホームページ

の多言語化、電子決済端末の購入

など

対象経費 消耗品費、印刷製本費など

補助額 補助対象経費の2分の1（上限100万円）

※先着順で予算の範囲内での交付と

します。

※対象事業を実施する前にご相談ください。

申請 商工観光課（本館2階4番窓口）

☎⑤6773

令和2年度自衛官等募集

申請 自衛隊青森地方協力本部三沢募集案内所 ☎⑤1346

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の人	募集中～5月15日（金）	5月23日（土）
自衛官候補生		年間を通して行っています。	別途各人に連絡します。
技術海上幹部・航空幹部	大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科卒業後2年以上業務経験がある人	募集中～5月22日（金）	6月22日（月）
技術海曹・技術空曹	20歳以上で国家免許資格を有する人（詳しくはお問い合わせください）		6月19日（金）

※試験場所は、別途各人に連絡します。詳しくはお問い合わせください。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤6702

令和2年度プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人
業務内容 監視、清掃、受付、環境整備など ※救命講習有り

勤務場所	募集人員	日給	雇用期間	申込期限	面接日
B & G 海洋センタープール①	7人程度	6,500円	6月6日(土)～ 9月13日(日) 午前8時30分～午後5時15分 ※7・8月は午後9時15分までのシフト制	5月15日(金)	5月20日(水) 午前9時～ 総合体育センター 2階研修室
B & G 海洋センタープール②	2人		6月29日(月)～ 8月31日(月) 午前8時30分～午後9時15分のシフト制	6月15日(月)	6月17日(水) 午前9時～ 総合体育センター 2階研修室
市民プール	13人	7,000円	7月4日(土)～ 8月23日(日) 午前8時30分～午後5時15分		
十和田湖総合運動公園プール	3人				

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止または期間などが変更になる場合があります。

警察官A募集

対象 昭和63年4月2日以降に生まれた人(大学を卒業した人、または令和3年3月31日までに大学卒業見込みの人)

試験日(1次試験) 7月12日(日)

試験会場 青森市・八戸市・弘前市・さいたま市

募集期限 6月19日(金)

※8月下旬に2次試験(会場・青森市)があります。詳しくはお問い合わせください。

申問 十和田警察署警務課

☎ 23 3195

自然ふれあい観察会2020参加者募集

とき 6月7日(日) 午前9時～午後3時

集合場所 葛温泉駐車場(午前9時集合)

申し込み方法 履歴書(市販のものに顔写真貼付)に希望勤務場所を記入の上、窓口へ提出してください。

申問 総合体育センター ☎ 25 8282



第28回青森県障害者スポーツ大会参加者募集

とき 8月29日(土)～9月20日(日)

ところ 新青森県総合運動公園ほか

参加資格 ①身体障害者手帳が交付されている人 ②愛護手帳が交付されている人 ③精神障害者手帳が交付されている人

競技種目 陸上、フライングディスク、水泳、ソフトボール、卓球、アーチェリー、バレーボール、ボッチャ、ボウリング

申込期間 5月1日(金)～6月12日(金)

※詳しい日程などは、青森県障害者スポーツ大会実行委員会事務局へお問い合わせください。

申問 青森県障害者スポーツ大会実行委員会

☎ 017-738-5033

※バス料金、時刻についてはお問い合わせください。

内容 赤沼トレッキング

対象 中学生以上

最少催行人数 5人

費用 3千円(葛温泉から仙人橋までバス移動)

持ち物 昼食、登山装備、雨具

申込期限 6月1日(月)

申問 自然公園財団十和田支部

☎ 23 68

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。**費用の記載がないものは無料**です。掲載希望の団体、サークルの方は市ホームページをご覧ください。

十和田ママさんソフトテニスクラブ部員募集

ソフトテニスでリフレッシュを。幅広い年齢層で楽しく練習します。
とき 毎週火、金、土曜日
午前10時～午後1時
(土曜日は午後1時～3時)
ところ 火、金曜日 市庭球場
土曜日 サン・スポーツランド
(冬季は総合体育センター)
対象 20歳以上の女性
費用 7,000円(年会費)
持ち物 ラケット、テニスシューズ
※申し込みは随時受け付けています。
申問 十和田ママさんソフトテニスクラブ・諏訪 ☎ 2646

少林寺拳法教室

護身練胆、精神修養、健康増進の三徳を備えた少林寺拳法の体験教室です。
とき 5月26日(火)～6月4日(休)
午後7時～8時
ところ 志道館
対象 小学生以上
定員 10人
持ち物 タオル、スポーツドリンク
申し込み方法 直接会場へお越しください。
申問 十和田市少林寺拳法協会・古館
☎ 090-2986-9192

バウンドテニス初心者教室

テニスコート6分の1の大きさで、一年中室内で楽しめます。初めての人も優しく指導しますので、参加してみませんか。
とき 6月2日～23日の毎週火曜日
午後1時～4時
6月5日～26日の毎週金曜日
午後7時～9時
ところ 総合体育センター
対象 18歳以上
定員 10人
持ち物 上履き、タオル
申込期限 5月31日(日)
申問 十和田バウンドテニス協会・工藤
☎ 090-2799-4750

なぎなた体験会参加者募集

初心者、ジュニア、シニア大歓迎。楽しみながら健康づくりをしませんか。
とき 5月23日(土)
午前10時～正午
ところ 志道館
申し込み方法 動きやすい服装で直接会場へお越しください。
申問 十和田市なぎなた協会・小林
☎ 5550

市民登山教室

とき・ところ
9月24日(木)、25日(金)
栗駒山(岩手・宮城県)
※5月17日(日)の釜臥山(おつ市)は中止とします。
持ち物 登山靴、雨具、昼食など
※詳しくは総合体育センターに備え付けの計画書をご覧ください。
申問 十和田山岳会・扇田 ☎ 2510



※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の広場掲載の催しが中止や延期、変更になる場合があります。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

ほけんのページ



5月の健康カレンダー

●乳幼児健診など

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、乳幼児健診は延期、ほっとマミーサロン・パパママ教室は中止とします。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	14日(木)14:00~ ※7日(木)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、もの忘れ、 お酒のことなど、気がかりの ある人・家族	6月3日(水) 14:00~15:00 ※6月1日(月)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆栄養相談 市内在住の人	21日(木) 9:30~13:15~ ※19日(火)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安があ る65歳以上の人・家族	20日(水) 14:00~15:00 ※15日(金)まで要予約	市役所本館2階 会議室2 問高齢介護課 ☎⑤6720
◆B型・C型肝炎検査 一般の人	12日(火)・19日(火)※要予約 13:00~13:30	上十三保健所 問☎③4261
◆まちなか健康相談 心や体のことを相談したい人	14日(木)・28日(木) 9:30~15:00	市民交流プラザ「トワレ」 問健康増進課 ☎⑤6791
◆エイズに関する相談 一般の人	12日(火)・19日(火)※要予約 13:30~14:30	上十三保健所 エイズ専用 問☎③8450

●献血のお知らせ

問健康増進課健康管理係☎⑤6790

実施 予定日	時間	場所
31日(日)	10:00~12:00 13:30~16:00	イオンスーパーセンター十和田店

「5歳児セルフチェック」が届きます

お子さんが5歳になると「5歳児セルフチェック」がご自宅に届きます。社会性や集団生活の発達が目覚ましいこの時期に、保護者ご自身で「5歳児セルフチェック」をして、お子さんの成長を見てください。

また、保育所や幼稚園に通園している場合には、園の先生とお子さんの普段の様子についてお話ししてみることをお勧めします。



問健康増進課母子保健係☎⑤6792

◆「とわだDE子育て応援ナビ」を利用しましょう。子どもの予防接種のスケジュール管理や子育て情報を得ることができます。

とわだ 子育てナビ

検索



◆市の健診がパソコン、スマートフォンからも予約できます。

十和田市 健診

検索



その配慮は十分ですか？

喫煙している人が「配慮している」と思っている、受動喫煙を防ぐには、その配慮が足りていないことがあります。正しい配慮が大変重要になります。

【よく見られる配慮の仕方】

①紙巻きたばこから加熱式たばこに変更した有害物質は同等量です。

②外で吸っている

喫煙後30分間は、吐く息から有害物質が排出されます。

③喫煙後窓を開ける、換気扇の下で吸う

衣類や肌、壁などにも有害物質は付着しています。



5月31日はWHOが制定した「世界禁煙デー」です

問健康増進課健康づくり推進係☎⑤6791

風しんからお腹の子どもを守りましょう

～抗体検査および予防接種の費用を助成します～

対象 市内に住所のある次のいずれかの人

①妊娠を希望する女性とその同居者

②抗体価の低い妊婦の同居者

助成内容

①風しん抗体検査費用

②風しんまたは麻しん風しん混合ワクチン接種費用

※抗体検査を受けて、十分な抗体価がなかった場合に予防接種を行います。

問健康増進課健康管理係☎⑤6790

● 健診を受けて応募しよう！

健康とわだポイントラリー

● 各種健康診査を受診しポイントをためると、応募した人の中から抽選で市特産品などの景品が当たります。

● 対象 今年度内に20歳以上となる市民

● ポイント付与期間(応募期間)

● 6月3日(水)~令和3年2月26日(金)

● ※60ポイントにつき1回応募できます。

● ※応募用紙は6月3日(水)から、保健センター、国民健康保険課、健診会場で配布します。

● ※抽選結果は令和3年3月上旬に当選者にお知らせします。

◆ 年度末年齢39歳以下で健診を受診した人には、40ポイントをプレゼントします。

問健康増進課健康づくり推進係☎⑤6791





5月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	18日(月) 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめごとなどの相談	8日(金)・22日(金) 午後1時～3時
◆法律相談 (定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	27日(水) 午後1時～4時 ※20日(水)午前9時から予約開始
◆司法書士相談 (定員4人) 登記、相続、借金などの相談	21日(木) 午後1時～3時 ※14日(木)午前9時から予約開始
◆不動産相談 (定員4人) 不動産の売買・賃貸借などの相談	14日(木) 午後1時～3時 ※7日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	13日(水) 午前10時～午後4時 ※前日までに要予約
◆法テラス青森 (定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	12日(火)・26日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ※相談前に要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	19日(火) (予約があった場合に開催) ※予約先県庁 ☎017-734-9235

※予約は電話でも受け付けています。5月から法律相談・司法書士相談の予約開始時間を午前9時に変更します。

ところ まちづくり支援課(本館1階☒番窓口) 市民相談室
☎まちづくり支援課 ☎☎6777

内容	日時
◆出張年金相談 年金の無料相談	21日(木) 午前10時～午後3時 ※要予約(予約があった場合に開催) ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2
☎八戸年金事務所 ☎0178 ☎1742 市民課 ☎☎6753

内容	日時
◆市税等夜間納付・相談窓口	1日(金) 7日(木)、8日(金) 25日(月)～29日(金) 午後5時30分～8時


ところ 収納課(本館1階☒番窓口)
※本館北側休日夜間出入口からお入りください(午後6時以降は本館西側出入口からは入れません)。
☎収納課 ☎☎6761


6月1日(月)が納期限(口座振替日)です
市税は納期限内に納めましょう
固定資産税全期・第1期/軽自動車税(種別割)

その他の催し

<>…開始時間

14(木)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30> ～保健センター (☎健康増進課 ☎☎6791)
23(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎☎6791)


現代美術館常設展示市民無料デー
5/10
(日)


 ☎現代美術館 ☎☎20 1127
 マイナンバーカード、運転免許証や保険証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

手話を覚えよう(第1回)

市では、手話を言語として認識し、市全体で手話への理解を深めて普及するため、昨年12月13日「十和田市手話言語条例」を制定しました。

市民の皆さんに手話が身近な言語となるよう、今月から隔月で手話単語を紹介します。

「手話」です。

① 

② 

両手の人差し指を、糸を巻くように回転させます。

休日当番医

☎健康増進課 ☎☎6790

5月3日(日)	小嶋外科胃腸科医院 (西三番町15-41)	☎☎2666
4日(月)	十和田北クリニック (元町東五丁目8-54)	☎☎213741
5日(火)	さとの整形外科クリニック (東十一番町7-17)	☎☎215885
6日(水)	のづき内科小児科クリニック (東十二番町14-30)	☎☎201880
10日(日)	えと内科医院 (西三番町1-28)	☎☎232727
17日(日)	かわむらクリニック (西二十二番町4-16)	☎☎201505
24日(日)	十和田第一病院 (東三番町10-70)	☎☎225511
31日(日)	村木内科胃腸科医院 (西三番町20-17)	☎☎221010

▶診療時間：午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

Pick Up

入学式

市立の小中学校（小学校16校、中学校8校）で入学式が行われ、小学生446人、中学生421人が入学し、新たな学校生活をスタートさせました。

東小学校



1



2



3



4



5

市立東小学校（小原^{ひろき}広基校長）に49人の新1年生が入学しました。

式では、小原校長が「良い目、良い耳、良い口で、今日から立派な東小学校の子どもになってください」と呼びかけると、新1年生は「ハイ」と大きな声で答えました。

- 1 背筋をピンと伸ばし、入学式に臨む新1年生
- 2 校長先生のお話真剣に耳を傾けます。
- 3 式が終わるとホッとした表情を見せていました。
- 4 ランドセルに教科書を上手にいられるかな!?
- 5 玄関前で親子で記念撮影

法奥小学校



1



2



3



4

市立法奥小学校（蛸名^{とくひこ}徳彦校長）に13人の新1年生が入学しました。式では、蛸名校長が「皆さんの入学をとても楽しみに待っていました。安心して楽しい学校生活を送ってほしいと思います」と話しました。

- 1 お行儀善く、校長先生のお話を聞いています。
- 2 在校生が新入生を歓迎してくれました。
- 3 黄色の帽子は似合うかな？
- 4 教室で先生のお話をきちんと聞いていました。



新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策にご協力をお願いします

【重要】

新型コロナウイルスに関する情報は、市ホームページをご覧ください。



「感染しない！感染させない！」ためにすべきこと

皆さん一人一人の行動が、今後の感染の動向を大きく左右します。「感染しない！感染させない！」ためにご協力をお願いします。

■不要不急の外出は自粛しましょう

新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域が4月17日、全都道府県に拡大されました。生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出や県外への移動を自粛しましょう。

家族や友人を守るため、**県外への移動は極力控えて** ください。
特に 感染拡大が深刻な首都圏など13の「**特定警戒都道府県**（※）」との**往来自粛**をお願いします。

※特定警戒都道府県とは、東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県

「新型コロナウイルス感染症特別対策室」を設置しました

☎新型コロナウイルス感染症特別対策室 ☎0195、☎0196、☎0197

新型コロナウイルス感染症に関する対策（給付等支援、経済支援など）を総合的に推進するため、「新型コロナウイルス感染症特別対策室」を設置しました。

※特別定額給付金（1人に付き10万円）に関することなど、詳しくはお問い合わせください。

市内の飲食業者や観光事業者に対する支援を行います

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが落ちた市内の飲食業者や観光事業者（焼山地区、十和田湖畔地区）を支援します。詳しくはお問い合わせください。

内容		問い合わせ先
飲食業者に対する支援（給付金）に関すること		商工観光課 ☎016773
焼山地区、十和田湖畔地区の観光事業者（宿泊、飲食、土産物店など）に対する支援に関すること	固定資産税に関すること	収納課 ☎016760
	温泉使用料に関すること	商工観光課 ☎016771
	水道料金・下水道使用料に関すること	管理課 ☎014511

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電話での問い合わせにご協力ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を応援しましょう！

テイクアウト（持ち帰り）& デリバリー（配達）の情報を集めたウェブサイトを開設

☎（一社）十和田奥入瀬観光機構 ☎013006、FAX 013007

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが落ちている市内の飲食業者などを応援するため、テイクアウトやデリバリーの情報を掲載したウェブサイト（<https://towada-takeout.com/>）を開設しました。

ウェブサイトへの情報掲載を希望する事業者は、サイト上の申し込みフォームから必要事項を送信、または機構までご連絡ください。



QRコードからご覧ください。

人口と世帯 令和2年3月末 現在	区分	人・世帯数	前月比	前年比
	人口	60,697人	-292人	-513人
	男	29,097人	-151人	-216人
	女	31,600人	-141人	-297人
	世帯	27,677世帯	-22世帯	+194世帯



市街地循環バス・西地区シャトルバス

5月の運休日
なし

毎日運行



詳しくはQRコードからご覧ください。

